



ビニール袋は分解されません

町指定の『生ごみ袋』は、生分解性（土にかえりやすい）の素材を使用しており、袋ごと堆肥化処理をしています。ビニール袋などの異物は分解されずに残ってしまふため、堆肥にならないものは入れないようにしてください。

❗ 分解ができないもの
の混入はNG

日頃から町民の皆さんに分別にご協力いただいておりますが、最近不適切な生ごみの捨て方が確認されています。今回は、実際にあった不適切な例をご紹介します。



その分別、正しいですか？
生ごみの分別



水分は悪臭や害虫の原因です

❗ しっかり水を切ること

水分が多く含まれていると、ごみの腐敗が進みやすく、悪臭や害虫が発生する原因となります。そのまま放置してしまうと、周辺住民の方々の生活環境にも悪影響を与えてしまう恐れがあります。また、水分を切ることでごみが軽くなり捨てやすくなるほか、ごみ収集車の燃費もよくなり、二酸化炭素を減らすことができます。生ごみの水分を切るだけで多くの利点がありますので、皆さんの協力をお願いします。

注意！

テレビやエアコンなどの回収はできません



家電リサイクル法では、対象4品目（テレビ、エアコン、冷蔵庫および冷凍庫、洗濯機および衣類乾燥機）について、「購入したお店などに引き渡すこと」「リサイクル料や収集運搬料を負担すること」が定められています。分解して町のごみ袋で捨てることは法律違反となるだけでなく、感電やケガのおそれもあるため、絶対に行わないようにしてください。

紹介！

回収拠点へ持ち込みください

一般家庭から排出される資源物のうち、わりばし類、ガラス類・陶器類、家庭の食用油、乾電池、電球・蛍光灯は拠点回収です。回収拠点は下記の施設に設置しています。いずれの施設も町民の皆さんが利用しますので、資源物を持ち込む際はルールを守って持ち込んでください。



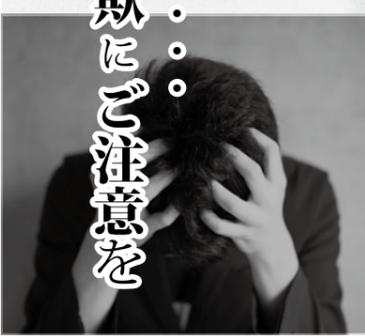
円山地域文化センター



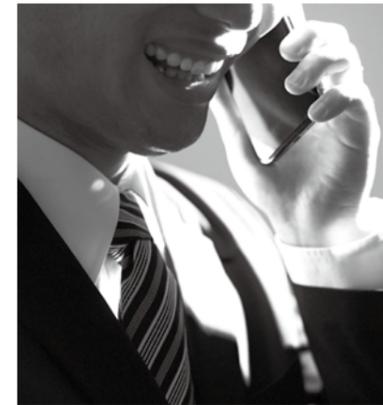
栗山町役場

【回収拠点施設】

役場庁舎、カルチャープラザ「Eki」、総合福祉センター「しゃるる」、農村環境改善センター、南部公民館、日出生活館、円山地域文化センター、旧水道事務所前（旭台）、鳩山公民館



詐欺電話が来たら
☎ # 9110 (栗山警察署)



【特殊詐欺とは？】
特殊詐欺は、不特定多数の人に電話などの通信手段を使って、対面せずに金品をだまし取る詐欺の総称を指します。具体的には下記のとおりです。

預貯金詐欺

親族、警察官などを装い、事件・事故に対する示談金などを名目にお金をだまし（脅し）取るもの。

オレオレ詐欺

親族、警察官などを装い「口座が悪用されていてキャッシュカードの交換が必要です」などの名目で、キャッシュカード、預貯金通帳をだまし（脅し）取るもの。

架空料金請求詐欺

未払いの料金があるなどの架空の事実を口実に、お金をだまし取る（脅し）取るもの。

還付金詐欺

税金還付などに必要な手続きを

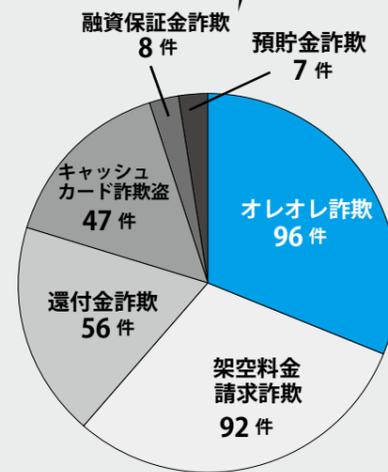
装って被害者にATMを操作させ、口座間送金により現金を振り込ませるもの。
融資保証金詐欺

実際には融資しないにもかかわらず、融資希望者に保証金などの名目でだまし（脅し）取るもの。
キャッシュカード詐欺盗

警察官や銀行協会などの職員を装って電話をかけ「キャッシュカードが不正に利用されている」などの名目により、キャッシュカードを準備させ、窃取するもの。

北海道の特殊詐欺事件発生状況 (令和4年12月末暫定値)

身近に潜む"詐欺" ご注意ください！



2月1日～3月18日は
サイバーセキュリティ月間
サイバー犯罪の被害を防ぐため、左記の対策を行いましょ。パスワードは自分で管理する。ウイルス対策ソフトをインストールし、最新の状態にする。身に覚えのないメールの添付ファイルや、URLは開かない。定期的にバックアップする。オンラインショップでの買い物では、そのサイトが本物かどうかよく確認する
【問い合わせ】
栗山警察署
☎ 73-0110

2月7日は北方領土の日です。役場旧庁舎ロビーでは、返還を求める署名コーナーを設置しています(2月20日まで)

くらし

マイナンバーカード
夜間窓口の開設

- ◆開設日 2月9日(木) 午後5時15分～午後7時
- ◆受付業務
 - ・マイナンバーカード交付
 - ・電子証明書の更新
 - ・マイナンバーカードの暗証番号再設定
- ◆問い合わせ 町住民保健課住民グループ ☎7509

精神に障がいのある方の
通所に係る交通費を助成

- ◆対象 町内に住所を有し居住する精神に障がいのある方(発達障がいを含む)
- ◆助成内容 町外の障がい福祉サービス事業所などへの通所に係る交通費助成
- ◆対象事業所
 - ・自立訓練、就労移行支援または就労継続支援を行う事業所
 - ・地域活動支援センター事業

業を行う事業所
・その他精神に障がいがある方の社会参加を促進する事業所など

◆助成額

- ・公共交通機関の最低運賃の1/2を助成
- ・定期乗車券利用の場合は1日当たりの乗車料金に通所日数を乗じた額の1/2を助成
- ※身体障がい者手帳・療育手帳をお持ちの方、生活保護受給者は対象になりません。
- ※事業所の送迎を利用してする場合や、在宅での就業の場合は対象になりません。

◆申請受付

- 令和4年9月～令和5年2月分(下期分)の申請を受け付けます。申請に必要な書類など詳しくはお問い合わせください。
- ◆申請期限 3月10日(金)
- ◆問い合わせ 町福祉課 ☎2222

軽自動車の車検時、納税
証明書が不要になります

軽JNKS(軽自動車税納付確認システム)の開始により、車検時に納税証明書の提示が原則不要になります。今後は軽自動車税種別割)の車両の納付情報を軽自動車検査協会がオンラインで確認します。

※納付時期や方法によって紙の納税証明が必要な場合があります。詳しくはお問い合わせください。

◆問い合わせ
町税務課課税グループ
☎7504

軽自動車OSS(軽自動車
ワンストップサービス)

新車購入時の軽自動車保有関係手続きの検査申請、各種手数料や国税の納付、地方税の申告、納付がインターネット(パソコンのみ)で手続きができます。

◆手続きに必要なもの

- パソコン、電子証明書、ICカードリーダーなど(車検証・ナンバーは、審査終了後に申請先の軽自

無料法律相談

- ◆日時 2月1日(水)～3月31日(金) 午前10時～午後3時(土日祝は除く。3月15日(水)および31日(金)は正午まで)
- ◆納付期限 申告所得税 3月15日(水)、消費税 3月31日(金)
- ◆振替納付 申告所得税 4月24日(月)、消費税 4月27日(木)
- ◆延納期限 申告所得税 5月31日(水) ※振替納税利用者についても同日となります。
- ◆場所・問い合わせ 栗山商工会議所 ☎1278

◆日時

- 2月17日(金) 午後1時～4時
- ◆場所 総合福祉センター「しゃるる」
- ◆内容 札幌弁護士会所属事務所による30分程度の法律相談
- ◆定員(事前予約制) 6人
- ◆申込先・問い合わせ 町社会福祉協議会 ☎1322

募集

自動車検査協会の窓口で受け取りが必要です。二輪・原付・小型特殊は対象外)

◆問い合わせ
町税務課課税グループ
☎7504

会計年度任用職員募集

令和5年4月1日に任用する会計年度任用職員を募集します。会計年度任用職員は、1会計年度内(4月1日から翌年3月31日まで)で勤務する一般職非常勤職員です。

◆募集職種

- 一般事務、管理栄養士、歯科衛生士、保健師、特別支援教育支援員など

※申込方法など、詳細は町ホームページもしくはお問い合わせください。

◆申込先・問い合わせ
町総務課総務グループ
☎1111

栗山町健康増進計画
策定委員

計画策定および推進する

試験

危険物取扱者試験

- ◆試験日 3月12日(日)
- ◆試験場所・種類 札幌市・甲種、乙種(第1～6類)、丙種
- ◆受験資格 乙種、丙種は制限なし
- ◆願書受付期間 電子申請

水道料金の支払方法

水道料金は下水道等使用料と合わせて毎月ご請求しており、支払方法は下記の通りです。

- ①忘れることなくオススメ(口座振替) 検針の翌月10日に、ご指定の口座より自動振替となります。申し込み先は、町上下水道課、各金融機関、郵便局です。
- ②窓口で現金払い(窓口納付) 毎月末郵送の納入通知書で各窓口(役場出納室・農村環境改善センター・継立出張所)、コンビニ、各金融機関でお支払いください。
- ③スマホで支払い(スマホ決済) 「LINE Pay」「Pay Pay」を利用してお支払いできます。納入通知書のバーコードを読み取りお支払いください。

【問い合わせ】町上下水道課 ☎73-7514

相談

申告・納税相談
(個人事業)

令和4年度分の決算および申告書(消費税含む)の計算や記載方法について個別に応じます。

- ◆願書受付期間 電子申請 1月30日(月)～2月6日(月)、書面申請 2月2日(木)～2月9日(木)
- ◆試験に関する問い合わせ および申込先(共通) 南空知消防組合消防署 生活安全課 ☎0150

オレンジカフェのお知らせ



【日時】 2月15日(水) 13:30～14:30
【場所】 カルチャープラザ「Eki」

今回の講師は、ガーデンハウスくりやま・介護予防担当の池川拓さんです。無理なく続けられる「肩こりと腰痛」に効果的な体操を紹介いたします。適度な運動週間を身につけて、冬を乗り切りましょう。オレンジカフェでは、心配事や話を聞いて欲しいなどの相談を随時お受けしていますので、気軽に越してください。(事前申込制)

【申込先】ガーデンハウスくりやま ☎72-2600

国民年金

産前産後期間の国民年金
保険料が免除されます

- ◆免除期間
 - ・出産予定日または出産日の前月から4か月間
 - ・多胎妊娠の場合は、出産予定日または出産日の3か月前から6か月間
- ※平成31年4月以降の期間が対象です。
- ※出産は、妊娠85日以上の出産をいいます。(死産、流産、早産された方も含む)
- ◆対象者 国民年金第1号被保険者で出産日が平成31年2月1日以降の方
- ◆届出時期 出産予定日の6ヵ月前から届出可能です。
- ◆届出に必要なもの
 - ・母子健康手帳など出産予定日がわかるもの
 - ・基礎年金番号かマイナンバーのわかるもの

【問い合わせ】 町住民保健課国保グループ ☎73-7508